

2025年1月29日

株主各位

東京都千代田区内神田三丁目4番15号
株式会社丸山製作所
代表取締役 内山 剛 治

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年1月14日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 2,800 株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき 2,064 円
※2025年1月10日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025年1月14日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の監査等委員である取締役を除く取締役2名及び取締役を兼務しない執行役員3名に付与される、当社に対する金銭債権合計金 5,779,200 円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金 2,064 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日 | 2025年2月13日 |

以上